

2011 年 9 月 13 日

各位

大日本住友製薬株式会社

鈴鹿市との災害時飲料水等供給の協定締結について

大日本住友製薬株式会社（本社：大阪市、社長：多田 正世）は、本日、三重県鈴鹿市との間で「災害時における飲料水等の供給に関する協定」を締結しましたので、お知らせします。

当社は、鈴鹿工場（三重県鈴鹿市）内に、地下水を飲料水にろ過するシステム（地下水飲料化システム）を保有しています。今回の協定によって、地震等の大規模災害の発生時に、鈴鹿市からの要請に応じて、鈴鹿工場の地下水飲料化システムにより得られた水を近隣住民の方々に飲料水等として供給することが可能になります。

当社はよき企業市民として、さまざまな地域貢献活動を行っております。本協定を締結したことにより、大規模災害発生時の近隣住民の方々のお役に立ち、地域社会により一層貢献したいと考えています。

以上

○本件に関するお問い合わせ先

大日本住友製薬㈱ コーポレート・コミュニケーション部 TEL 06-6203-1407